

国立市市制施行50周年記念事業 実施方針

1. 基本方針

平成29年1月1日をもって、国立市は市制施行50周年を迎えます。市としての大きな節目であるこの年を、国立市が目指すまちづくりの目標に向かって大いに前進する年とするため、以下の基本方針に基づき事業を展開していきます。

国立市を・・・

○「学び挑戦し続けるまち」にするために

すべての市民が、学びや挑戦を通じて、充実感を持っていきいきと日々を過ごせる年にします。

○「ともに歩み続けるまち」にするために

国立市のまちづくりの担い手である一人ひとりの市民が参加し、市民と市とが一体となって、ともに50周年を祝い、盛り上げます。

○「培い育み続けるまち」にするために

先人たちが築いてきたまちなみ、伝統、自然、文化を大切にし、人と人とのつながり、絆を育みます。

2. 実施方針

(1) 国立市の50年の歴史を振り返って学び、これからの未来に向けて国立市にとって有意義なものを残す事業を行います。

(2) 国立市の魅力を再発見し、まちに対する誇りや愛着を育む事業を行います。

また、国立市の魅力を発信し、まちににぎわいや回遊性をつくる事業を行います。

(3) 華美にならず、市の財政に負担をかけない事業推進を図ります。

3. 具体的取組

(1) 記念式典の実施

平成29年11月に、50周年を記念する式典を開催します。

(2) 市勢要覧の制作

市の50年の歩みと現況をわかりやすくまとめた市勢要覧を制作します。

(3) 市及び教育委員会が主催する記念事業

上記の方針に沿った事業を各課において実施します。

①新規に実施する事業

②既存事業に、上記方針に基づいた内容変更・拡充を伴う事業

(4) 市民・団体の参加

市民や団体等によるイベント等の実施事業や記念商品等の作成物のうち、方針に沿ったものについては、下記冠事業の承認を含めた、全市的に50周年を祝う機運を高めるための動機づけを行います。

4. 事業実施期間

平成29年1月1日から同年12月31日まで

ただし、以下に掲げる事業等については、平成28年中に実施します。

(1) 記念事業として平成28年中の実施が決定している事業

(原動機付自転車のオリジナルナンバープレート発行事業(課税課))

(2) 冠事業を含め、特段の補正予算を要しない事業

(50周年及び記念事業に関する広報等)

なお、メインイベントである記念式典に向けて効果的に盛り上げていくため、各事業を9月～11月に特に集中的に実施することとします。

5. 冠事業について

事業名に市制施行50周年記念である旨を冠するいわゆる「冠事業」については、「国立市後援等名義使用承認事務取扱要綱」及び「国立市教育委員会後援等名義使用承認事務取扱要綱」に準じて「国立市市制施行50周年記念冠事業取扱要綱(仮称)」を制定し、運用します。

○対象事業 (1) 市及び教育委員会が実施する事業

(2) 市民及び団体等が実施する事業のうち、市の承認を得たもの